

令和2年第1回東京都北区教育委員会定例会

会議月日	令和2年1月7日(火)午後1時30分		
開催場所	北区教育委員会室		
出席委員	教 育 長 清 正 浩 靖	委 員 渡 辺 敦 子	
	委 員 本 間 正 江	委 員 名 島 啓 太	
	委 員 齋 藤 邦 彦	委 員 阿 良 田 由 紀	
事務局職員	教育振興部長	教育政策課長 (東京オリンピック・パラリンピック教育調整担当副参事)	
	学校改築施設管理課長	学校支援課長	
	生涯学習・学校地域連携課長	教育指導課長	
	教育総合相談センター所長	飛鳥山博物館長	
	中央図書館長	教育環境調整担当部長	
	学校適正配置担当課長	子ども未来部長	
	子ども未来課長	子ども環境応援担当課長	
	子どもわくわく課長	保育課長	
	子ども家庭支援センター所長	児童相談所開設準備担当副参事	

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提 案 内 容	結 果
1	1号	東京都北区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則	承認

日程	報告事項	報 告 内 容	結 果
2	1号	後援・共催事業に関する報告	了承

令和2年第1回東京都北区教育委員会定例会会議録

令和2年1月7日(火) 13:30

清正教育長

それでは、出席委員が定足数に達していますので、会議は成立しています。

これより令和2年第1回北区教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、齋藤委員及び阿良田委員が教育委員に就任されたことに伴いまして、教育委員会における各委員の議席を改めて定める必要がございます。この議席については、東京都北区教育委員会会議規則第5条にて、委員の議席は教育長が会議に諮って指名票を付すると定められています。つきましては、ただいまご着席いただいています席を各委員の議席としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

清正教育長

ご異議ないと認め、現在ご着席いただいている席を各委員の議席とさせていただきます。

次に、日程第1、第1号議案「東京都北区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則」を議題に供します。事務局から説明をお願いいたします。

子ども未来
課長

教育長

清正教育長

子ども未来課長

子ども未来
課長

それでは、私から日程第1、第1号議案についてご説明させていただきます。

議案を1枚おめくりください。初めに説明欄でございます。本議案につきましては、保育所の移転に伴います規定を整備するため、規則案を提出するものでございます。

次に裏面にお進みください。裏面は2ページでございます。参考資料としまして、新旧対照表を載せております。下段の現行、傍線部をごらんください。志茂保育園の所在地を志茂3-41-5から、上段の改正後の傍線部、志茂4-44-1に移転するための変更でございます。

1枚目にお戻りいただきまして、中ほどの付則をご覧ください。この規則は令和2年1月18日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

清正教育長

説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございませんでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。特に反対意見はないようですので、原案どおり承認すること

にご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

清正教育長 ご異議ないと認め、本件は原案どおり承認することに決定させていただきます。
次に、報告事項に移ります。日程第2、報告第1号「後援・共催事業に関する報告」
について、事務局から説明をお願いします。

教育政策課長 教育長

清正教育長 教育政策課長

教育政策課長 それでは、報告第1号でございます。1枚おめくりをお願いいたします。後援・共催
事業に関する報告でございます。今回、承認した旨の報告はございませんので、事業の
実績報告のみとなっております。裏面まで4件でございます。
ご確認のほどお願いいたします。以上でございます。

清正教育長 説明ありがとうございました。
本件につきまして、ご質疑またはご意見ございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長 ありがとうございます。ご質疑、ご意見はないようですので、ここで本件に関する報
告は終了いたします。
以上で、本日の日程全てを終了いたしました。これをもちまして、令和2年第1回教
育委員会定例会を閉会いたします。